

平 監 発 第 5 8 号

平成30年3月19日



小平市長

小林正則 殿

小平市監査委員 岡村健司

小平市監査委員 永田政弘

定期監査（工事）の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

定期監査（工事）結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

小平市ふれあい下水道館空調設備改修工事

第3 監査の期間

平成29年10月6日から平成30年2月23日まで

第4 監査講評の場所

市役所601会議室

第5 監査の主眼及び方法

監査に当たっては、当該工事にかかる財務に関する事務及び工事の設計及び施工等が、関係法令に基づき適正かつ効率的に行われているかを主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照合、その他必要と認める方法により監査を実施した。

なお、技術的な事項については、一般社団法人 東京技術士会に技術調査の業務を委託して実施した。

第6 監査の結果

書類審査及び現地実査の結果、監査時点における財務に関する事務及び工事の設計及び施工等について、特に指摘する事項はない。